



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第38回 90分で分かるフェア・ディスクロージャー・ルールとIR実務への影響 ～米国処分事例も参考に～

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 村上 智裕 / 弁護士 近藤 直生 / 弁護士 倉持 大

平成29年の金融商品取引法改正に伴い、平成30年4月1日より、我が国でもフェア・ディスクロージャー・ルールが導入されます。本ルールの具体的な内容、上場会社のとるべき対応、投資家に対する情報提供のあり方等を、すでに同様のルールが制定されている米国SECにおける処分事例も参考に解説します。

日 時：2018年3月15日(木) 17:00～18:30
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>

定 員：40名
参 加 費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/180315s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
*講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム

17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・IR部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 村上 智裕(むらかみ ともひろ)

1992年中央大学法学部卒業、1998年弁護士登録。2003年Boston University School of Law(LL.M.)修了、2004年Blake Dawson Waldron(シドニー)(現Ashurst)勤務、2005年London School of Economics and Political Science(MSc)修了、同年米国NY州弁護士登録。金融規制、ストラクチャードファイナンス等の案件を主に扱う。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 近藤 直生(こんどう なおき)

1997年慶応義塾大学法学部法律学科卒業、2000年弁護士登録。2008年University of Michigan Law School(LL.M.)修了、2009年Georgetown University Law Center(LL.M.)修了、同年米国NY州弁護士登録。2009年7月から2012年10月まで経済産業省通商政策局参事官補佐。

弁護士 倉持 大(くらもち ひろし)

2004年京都大学法学部卒業、2007年弁護士登録。2016年University of Southern California, School of Law(LL.M.)修了。2013年4月から2014年8月まで金融庁総務企画局市場課課長補佐として、金融商品取引法関連法令の改正、法令照会対応、課徴金審判手続開始決定の審査等の業務に従事。金融規制、ファンド、ベンチャー、M&A等の案件を主に扱う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI271_201802_FD